

日本における教育格差と施策について

馬場 華音

1. はじめに
2. 教育機会に関する法
3. 教育格差の主要原因
4. 現在行われている支援・施策と問題点
5. 施策案
6. おわりに

1. はじめに

非行少年は、貧困や虐待など家庭環境に困難を抱えている割合が多いという指摘がある。そこで教育を通した家庭環境の改善、非行防止の可能性に关心をもち、子どもに対する教育実態について検討することとした。

しかし、教育といっても範囲が広大なため、今回は教育機会などの問題である「教育格差」に注目し、現状の整理と施策案を考えていく。

2. 教育機会に関する法

教育機会等における国民の権利として定められている条文を挙げる。

憲法 26 条 1 項において「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」とされ、教育を受ける権利があることが明記されている。

そして、それを踏まえ、教育基本法 4 条において 1 項「すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならず、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。」2 項「国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。」3 項「国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。」と定められている。

このことから、国民は皆ひとしく教育を受ける権利と機会を持っており、また国は何かの対応をする必要があることが分かる。

3. 教育格差の主要原因

ここでは格差が生まれる主要原因を大きく 2 つ挙げる。

まず主要原因の 1 つ目は、経済的理由である。

2021 年のデータによると、17 歳以下の子どもの貧困率は 11.5% であり、8.7 人に 1 人が

貧困状態にあることが分かる。また、ひとり親世帯の貧困率は44.5%と高い。ここでいう貧困とは相対的貧困であり、大多数の世帯と比べて貧しい状態のことを指している。子どもに関する例としては、栄養バランスのとれた食事が1日の中で給食のみであったり、進学を希望していても経済的理由から進学できない水準の貧困が挙げられる¹。

次に、文部科学省が調査した幼稚園から高等学校までの15年間の学習費総額を見る。すべて私立に通った場合は2000万円弱、すべて公立に通った場合でも600万円強の費用がかかることが分かる。また、このデータは高等学校までのものであり、大学に進学する場合にはさらに費用がかかるため、負担はより大きくなる²。

以上からも分かる通り、家庭における経済的負担は重く、家庭による偏りが生まれている。

主要原因の2つ目は、地域差・学校差である。2021年のデータによると、公立小中学校において始業日時点で2086人の教員が不足していた。そして、教員不足が生じている学校数は1586校であり、全体の5.6%の割合であった。教員不足によって学校間で教育の質に差が生じたり、教員の負担の不均衡が問題視されている³。

また、少子化の影響などにより学校の統廃合が進み、公立高等学校が0校または1校の市区町村は全国の市区町村1741のうち1129となっている。地域ごとでは公立高等学校の立地が0ないし1の市区町村の割合が最も高いのは熊本県の84.4%、逆に最も低いのは東京都の33.9%と大きく開きがあることが分かる⁴。さらに、都道府県による大学の設置数にも大きな差があり、最も多い東京都では143校である一方、最も少ない佐賀県と島根県では2校のみである⁵。

¹ 【政府広報オンライン】

"子どもの貧困"は社会全体の問題 子どもの未来を応援するためにできること

<https://www.gov-online.go.jp/article/202303/entry-9841.html> (2026.1.30閲覧)

² 【文部科学省】

結果の概要-令和5年度子供の学習費調査-令和5年度子供の学習費調査結果のポイント

ト-

https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa03/gakushuuhi/kekka/k_detail/mext_00002.html

https://www.mext.go.jp/content/20260116-mxt_chousa01-000039333_1.pdf (2026.1.30閲覧)

³ 【文部科学省】

令和4年1月 「教師不足」に関する実態調査

https://www.mext.go.jp/content/20220128-mxt_kyoikujinrai01-000020293-1.pdf (2026.1.30閲覧)

⁴ 【文部科学省】

検討を進めるための参考資料(追加)及び少子化が加速する地域における高等学校教育の在り方に関する論点について

https://www.mext.go.jp/content/20221201-mxt_koukou01-000026223_01.pdf (2026.1.30閲覧)

⁵ 【文部科学省】

各都道府県における

高等教育・地域産業の基礎データ

<https://www.mext.go.jp/kaigisiryo/content/000259057.pdf> (2026.1.30閲覧)

以上のように、地域によって学びの場があるかどうかの差も拡大している。これによる問題点として、教育を受けるハードルの高さに差があることや、進学に対する意識の低さに影響があることが挙げられる。

4. 現在行われている支援・施策と問題点

まず、経済的理由に関する支援としては児童手当や児童扶養手当、奨学金などが用意されている。また、地域ごとに独自の支援を設けている場合もある。しかし、これらの支援は申請が必要であり、情報を知らなければ支援を受けることができない。そのため、情報を十分に享受できない人が取り残されてしまう点が問題であると考える。

次に、地域差・学校差である。人手不足に関して教員採用試験の改善や働き方改革、各教育委員会による説明会やPR活動などが行われている。しかし、各教育委員会において教員不足が改善したという報告は少なく、人手不足が続いていることが問題であると考える⁶。

以上、主要原因と現在の支援・施策から見えてきた問題点は次の4つである。1つ目は、情報を知らなければ支援が受けられることである。2つ目は、人手不足が続いていることである。3つ目は、教育を受けるハードルの高さに差があることである。4つ目は、進学に対する意識に差があることである。

5. 施策案

そこで、次の2点の施策案を考えた。

1点目は、保護者・生徒に対する社会教育プログラムである。この施策は情報不足の解消と子ども自身の将来の目標設定を通じた進学意欲の向上を目的とし、国が主導して義務教育である小・中学校で実施することを想定している。保護者に対しては教育の必要性や各種支援の内容・受給方法、教育費や進学にかかる費用など子どもが教育を受ける上で重要な情報を一律に周知することを学校の義務とする。

また、生徒に対しては社会教育として職業研究や進学の選択に関する情報や授業を取り入れ、自身の進路について考える機会を持たせる。さらに生徒自身にも各種支援に関する情報を周知し、自らの道を自分で決めることが出来る知識と力を身につけることを促す。

2点目は、定年退職した高齢者などが教育支援に参加できる資格制度を新たに設けることである。この施策は、人手不足の解消と子どもたちの身近に学びの場を確保し学びのハードルを下げる目的とし、国および地方公共団体が運用することを想定している。

少子高齢化は今後さらに進み、働き手の減少によって人手不足は加速していくと考えら

⁶ 【文部科学省】

教師不足の解消に向けた各教育委員会における取組事例

https://www.mext.go.jp/content/20240617-mxt_syokyo02-000036498_6.pdf (2026.1. 30閲覧)

れる。そこで働く意欲を持つ高齢者を中心に教員免許とは別の新たな資格制度を設け、学校業務の補助として学校で勤務できる仕組みをつくる。また、公立校が存在しない地域において学びの場を設け、そこに支援員として勤務することで教育における取りこぼしを防ぐことが期待される。ただし、教育の質の確保が課題となることが予想されるため、教員経験者や教員免許を有する者が必ず配置されるよう配慮したり、定期的な研修を実施するなど同時に対策を行う必要があると考える。

6. おわりに

今回検討するにおいて、家庭による格差を解消するには能動的な行動に対する支援を行う民間の力だけでは不十分であり、国や地方自治体が受動的に受け取ることの出来る公的な支援・施策を積極的に進めていくべきであると感じた。家庭環境に左右されることがなく、自分で学び、力をつけ、自身の力で将来の選択を行えるような教育を国全体として考えていくべきであり、それが非行防止、またこどもたちの健全育成につながると考える。